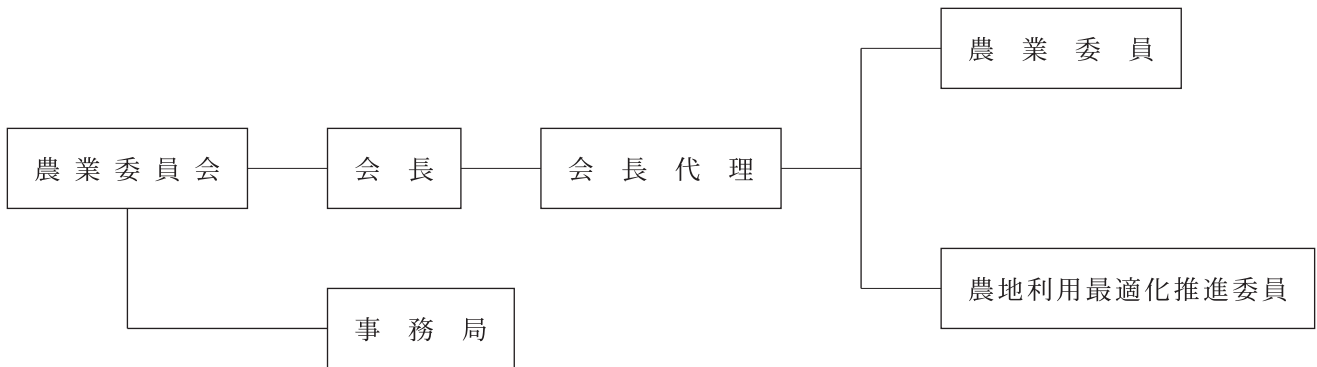


農 業 委 員 会

1 機 構

農業及び農家の代表機関として、農業生産力の向上並びに農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与するための組織であり、特に農業者が安心して取り組める農業行政の確立を図るため、担い手の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等、本市農業の抱える諸問題に対処し、農地の流動化の促進、経営規模の拡大、生産技術の向上、生活環境の改善、農地利用の最適化等について、関係団体の協力のもとに体質強化を図り、農業者が求める活力ある地域農業を推進し、新鮮で良質な食料の安定供給を目指している。



2 委員数等 (30.4.1 現在・単位：人)

区 分	定数	選任方法
農 業 委 員	19	市長が議会の同意を得て任命
農地利用最適化推進委員	15	農業委員会が委嘱
合 計	34	

任期(第23期)

平成29年7月20日～平成32年7月19日

3 会議状況 (平成29年度)

会議名	回数	提出議案 (件)	可決 (件)	否決 (件)	保留継続 (件)
総 会	10	230	230	0	0
農地部会	4	107	107	0	0
農政部会	4	4	4	0	0
全員協議会	1	0	0	0	0
役員会	5	6	6	0	0

4 農地法による各申請取扱状況

(単位：㎡)

区分 年度	農地法第3条		農地法第4条		農地法第5条		農地法外転用	農地法第18条	
	所有権移転・使用・賃借権設定		農地転用		農地転用に伴う所有権移転・権利の設定		国県市等の転用	賃借権の合意解約	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	面積	件数	面積
25	34	36,500.15	38	20,140.91	180	112,957.01	20,404.81	33	45,669.00
26	41	33,960.70	25	13,296.55	188	121,508.20	9,471.10	39	24,022.04
27	37	45,765.23	23	10,857.00	143	114,866.82	9,589.62	28	22,234.47
28	27	27,076.00	15	8,453.50	169	126,059.91	23,058.29	33	29,240.00
29	32	37,163.99	13	8,054.00	168	113,327.65	25,070.98	48	57,450.00

5 農業者年金

新たな農業者年金適格者及び未加入者への加入促進、農業者年金受給者に対し適正な指導を行い、業務の円滑な推進を図る。

加入状況 (30.4.1現在)

加入者(人)		受給者(人)	
被保険者	年齢到達者等	経営移譲年金	老齢年金
1	0	7	29

6 農用地利用集積実施状況

区分 年度	利 用 権 設 定									
	件数	3年未満(㎡)	件数	3～6年(㎡)	件数	6～10年(㎡)	件数	10年以上(㎡)	件数	合計(㎡)
25	6	7,087.00	90	122,004.98	1	1,559.00	6	21,135.00	103	151,785.98
26	3	3,098.00	76	115,590.00	4	8,628.00	4	9,728.11	87	137,044.11
27	9	12,465.00	154	206,599.86	4	5,326.00	3	19,538.00	170	243,928.86
28	15	17,721.00	79	132,058.30	2	2,188.00	1	2,640.00	97	154,631.30
29	19	40,756.46	75	82,843.99	4	6,740.00	0	0.00	98	130,340.45